

「ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト」のプロジェクト名の変更等について

令和5年度第3回藤枝市地域公共交通会議（令和6年3月26日開催）において協議した「ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト」について、民間主体の事業との差別化を踏まえた名称とすることが必要となったことから、プロジェクト名を変更し、それに伴いプラットフォームとなる分科会の名称を変更したので報告する。

また、令和5年度第3回藤枝市地域公共交通会議において承認された分科会委員の構成について併せて報告する。

1 プロジェクト名・分科会名称の変更について

(1)プロジェクト名

決議時（旧） ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト

申請時（新） ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト

(2)分科会の名称

決議時（旧） ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト推進分科会

申請時（新） ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト推進分科会

(3)変更理由

静岡鉄道㈱による「藤枝市地域交通共創モデル実証プロジェクト（藤枝市A I オンデマンドによるまちなか回遊行動変容事業）」及び「藤枝市交通×まちづくり共創プラットフォーム」（第1号議案）との差別化のため。

観光やレジャー等の移動にA I オンデマンド交通を導入することにより回遊性を向上させ、経済活動の活性化を図る静岡鉄道㈱による事業と、主として高齢者等の日常の移動手段である乗合タクシーや”葉の交通”として公共交通を補完する役割を担うシェアサイクルの利便性向上により居住誘導地域等から都市拠点への移動環境の向上による居住機能の向上を図る当事業との区別を事業名等から明瞭にする。

2 分科会委員の構成

令和5年度第3回藤枝市地域公共交通会議内で承認を得た分科会委員について、次のとおりの構成とする。

副市長、健康福祉部長、都市建設部長、交通事業者、自治会連合会、ぱりて会議、藤枝市社会福祉協議会、まちづくり藤枝、藤枝旧市街地活性化協議会、乗合タクシー運行事業者

なお、この分科会員の選任に対応するために、別紙のとおり藤枝市地域公共交通会議設置要綱の一部改正を行う。

※第1回ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト推進分科会

日時: 令和6年5月24日(金) 午前10時から

場所: 藤枝地区交流センター

「ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト」の実施について

現在、市が進めている中心市街地活性化基本計画及び旧市街地再生総合基本計画の効果的な推進を図り、立地適正化計画における市街化区域の居住誘導区域の回遊性を向上させることで生活利便性を向上させるため、下記のプロジェクトを推進することについて承認を求める。

1 プロジェクトの名称

~~ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト~~

ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト

2 プロジェクトの内容

(1) 乗合タクシー（4区域）の充実による利便性向上

次の取組により居住誘導区域と都市機能誘導区域を結ぶ枝の交通の効率化及び利便性向上を図る

- ① まちづくりの計画に連動した停留所の拡充
- ② スマートフォンアプリによる予約システムの導入
- ③ 運行ルート設定のA I の導入
- ④ 予約受付コールセンターによる受付集中化

(2) シェアサイクルの拡充

居住誘導区域のローカルネットワーク（葉の交通）が充実するよう地域の拠点シェアサイクルのポートの増加をする。

3 プロジェクト推進のためのプラットフォーム

市地域公共交通会議に分科会を設置し、プロジェクトを推進する。

(1) 分科会の名称

~~ふじえだまちなか回遊性向上共創プロジェクト推進分科会~~

(2) 分科会委員

ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト推進分科会

副市長、都市建設部長、市民公募委員、交通事業者、ぱりて会議、まちづくり藤枝、藤枝旧市街地活性化協議会ほか

4 令和6年度予算措置

(1) 乗合タクシー分

乗合タクシー配車システム構築業務委託料 27,000 千円

自主運行バス等運行管理業務委託料

配車システム運用経費分 3,000 千円

(2) シェアサイクル分

中心市街地活動交流創出事業費 3,100 千円

※ 応募する特定財源

国土交通省共創モデル実証プロジェクト

補助率：2/3 上限：1億円

5 想定スケジュール

3月下旬 地域公共交通会議開催

4月初旬 補助事業応募、システム構築業者プロポーザル準備

下旬 システム構築事業者選定

4月末 補助事業採択

5月～ 事業着手（システム構築業者契約・システム構築、停留所等設置箇所地元協議、分科会協議）

6月 地域公共交通会議停留所増設審議、変更認可申請

10月～ 新システム運用開始・実証運行

R7. 2月 実証運行終了、分科会における事業評価

藤枝市地域公共交通会議設置要綱（平成20年藤枝市告示第33号）

改正前		改正後	
別表第 3 （第 9 条関係） 藤枝市地域公共交通会議分科会専門委員		別表第 3 （第 9 条関係） 藤枝市地域公共交通会議分科会専門委員	
1	自家用有償旅客運送を運営する法人又は団体から選出された者	1	自家用有償旅客運送を運営する法人又は団体から選出された者
2	道路運送法第 9 条第 1 条の運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者から選出された者	2	道路運送法第 9 条第 1 条の運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者から選出された者
		3	その他会長が必要と認める者

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

藤枝市地域交通共創モデル実証プロジェクトについて

静岡鉄道㈱及び Community Mobility㈱から、藤枝市地域交通共創モデル実証プロジェクトの実証実験（「ふじえだ mobi」実証実験）について、別紙の内容により道路運送法第21条第2号に基づく実施の申し出があったので、意見を求める。

1 概要

令和5年度に引き続き、A I オンデマンド交通の導入及び地域事業者の共創プラットフォーム構築による MaaS 高度化の検討に向け、民間企業が主体となり実施の準備を進めている。昨年度は静鉄タクシー㈱が Community Mobility㈱とともに中心となり実施していたが、今年度より静岡鉄道㈱が主体となり、より充実した体制で準備を行っている。

2 主な事業内容

(1) A I オンデマンド交通の可能性調査

令和5年度の実証実験の結果を踏まえ、市内タクシー事業者が連携した A I オンデマンド交通の運行を行い、ニーズに対応した柔軟な車両供給体制を構築しタクシー事業全体としての需給バランスの最適化を図る。

(2) 地域事業者の共創プラットフォーム構築による MaaS 高度化

（交通×まちづくりを軸とした地域交通の仕組みづくり等）

商業施設や各店舗への送迎や、デジタルクーポンを活用した取り組み等のほか、地域のイベント、観光イベントなどと連携し相互送客を目指し地域活性化を図る。

3 共創プラットフォーム参加企業・団体

静岡鉄道株式会社、静鉄タクシー株式会社、藤枝タクシー株式会社、丸新交通株式会社、志太交通株式会社、Community Mobility 株式会社、しずてつジャストライン株式会社、藤枝地域活性化推進協議会、一般社団法人 SACLABO、株式会社藤枝江崎新聞店、有限会社魚時、エスピトーム株式会社、株式会社トヨタレンタリース静岡、株式会社藤枝 MYFC、藤枝市 など

4 運賃、運行区域及び実施期間

運賃、運行区域及び実施期間については、参加企業及び市内交通事業者と協議し、21条許可申請までに定める。

5 スケジュール（最短スケジュール）

- 4月 市地域公共交通会議協議、
- 5月 21条許可申請
- 7月 21条許可・事業開始（実証実験）
- 12月 実証運行終了
- 1～2月 データ分析等・事業終了

6 想定される市の関わり

- ・実証実験の検証・効果の確認・既存公共交通との連携・機能分担の検討
- ・地域課題の整理及び解決手法の決定意見調整
- ・行政、地域経済団体等との協議の場の運営
- ・公共交通の再編に伴うオンデマンド交通の運営支援



交通 × まちづくり

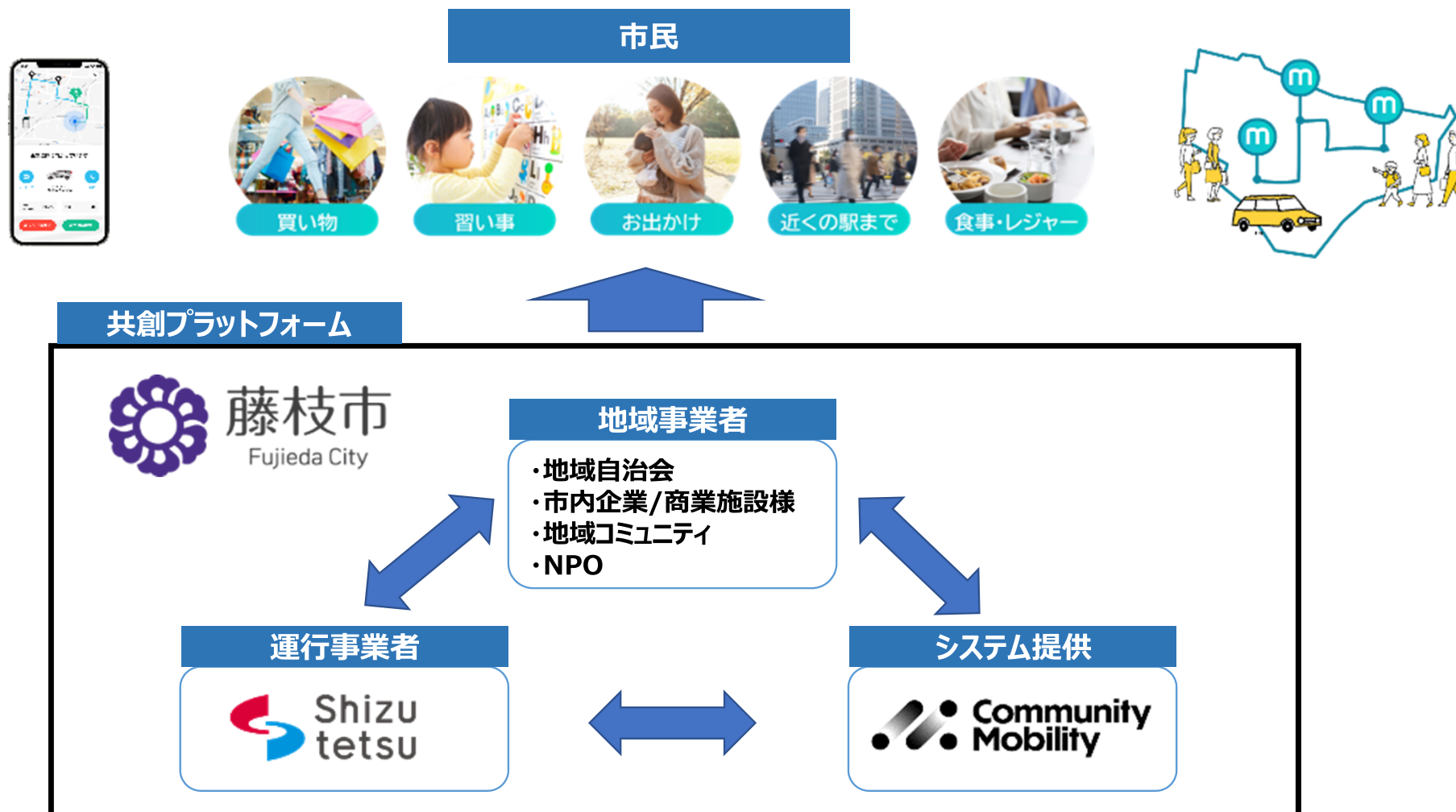
～誰もが快適に移動できるまち ふじえだ～

藤枝市地域交通共創モデル実証プロジェクト



藤枝市交通×まちづくり共創プラットフォームの立ち上げについて

共創プラットフォームが主体となって藤枝市AIオンデマンド交通を導入し、地域経済の活性を図ります



藤枝市AIオンデマンド交通運行内容（案）

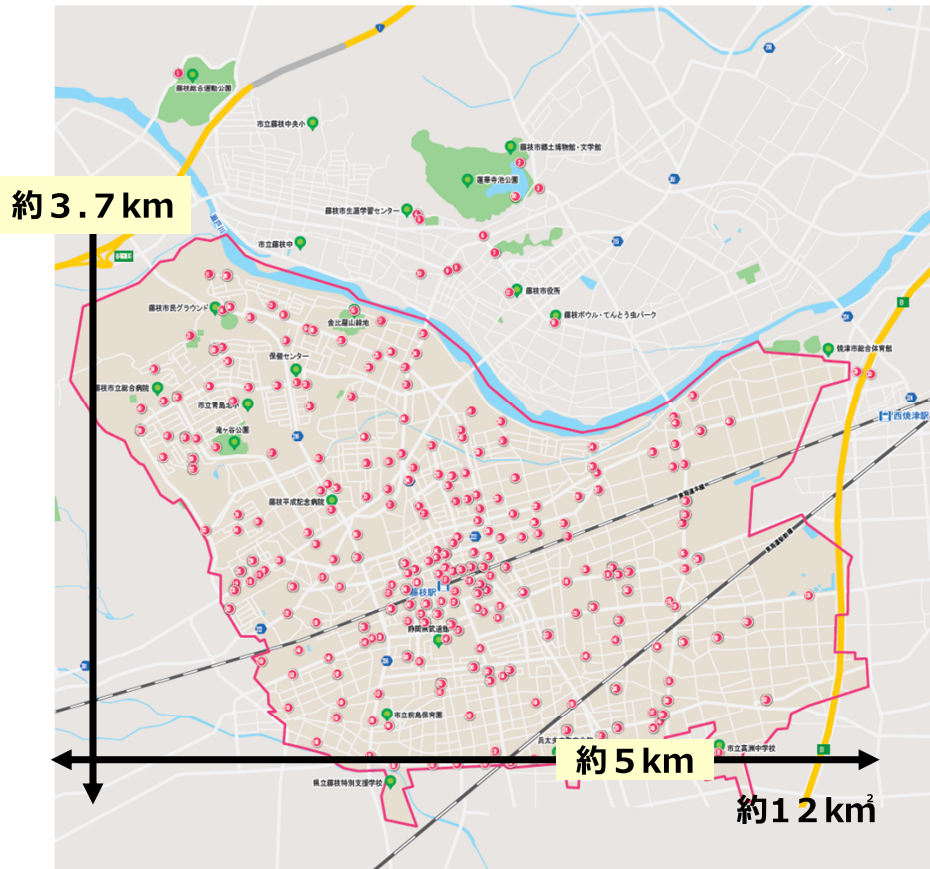
概要及び実験区域

項目	提案内容
運行目的	- 藤枝市は年間250万人の観光交流客を受け入れる一方、市民の足は7割弱を自動車が進め、恒常的な渋滞や駐車場不足が課題。 - 蓮華寺池公園や玉露の里、旧東海道やJ2リーグ藤枝MYFCスタジアム、白子名店街などの地域資源がそれぞれ離れているため、観光交流客は各スポットへの立寄りの短期滞在のみで通り過ぎている状態にあり、機会損失が生じている。 - 市民生活でも、自家用車を自由に使用できない方々の移動支援が課題。自主運行バス・デマンドタクシー等の施策を講じているもののカバーしきれない需要が存在する。 - 藤枝市における移動環境を見直すことで、自家用車利用による交通渋滞や機会損失などの弊害を減らし、地域経済を活性化し、藤枝市の魅力を高める。
実験期間	2024年7月頃～2024年12月頃（予定）
運行事業者	静鉄タクシーをはじめとする藤枝市内タクシー全4社（予定）
運行区分	道路運送法21条
営業区域/ 運送区間	- 藤枝市のうち、藤枝駅、蓮華寺池公園等が分布し主要な市街地が含まれる南西部（概ね国道1号線バイパス以南） - 上記の他、東名焼津西などの交通結節点
利用種別	営業区域内をリアルタイムオンデマンド運行で実施
運行経路	予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行（AIオンデマンド型交通）

※今後変更の可能性がります 3

藤枝市AIオンデマンド交通運行内容（案）

運行エリア（案）



運行エリア

2023年度に運行したエリアを基本とし、仮想乗降場所については前回の利用実績を踏まえ、協議の上、一部変更などを検討

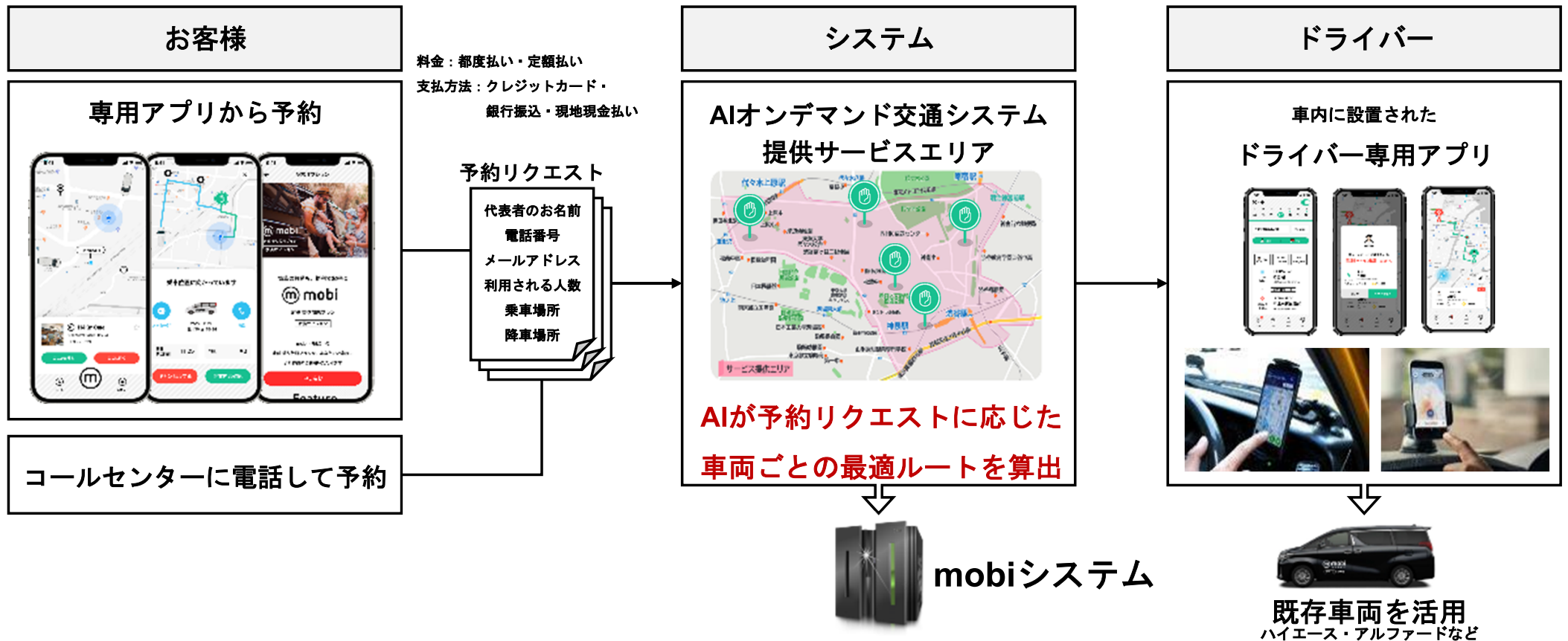
運用方法（案）

運用項目		内容
予約	手段	・スマートフォンアプリ、又は電話
	受付時間	・スマートフォンアプリ：全日 7時～22時 ・電話：平日/土日祝 10時～19時
運行様態		・運行エリア内にアプリ上で乗車場所を設定し、運行ルートは定めず自由経路で運行する方式
運行車両		・ワンボックス 2台程度 ※需要を踏まえ、運行台数は変動予定
運行時間帯	時間帯	・7時～22時
運賃/支払方法		・未定

※今後変更の可能性があります

藤枝市AIオンデマンド交通サービスの仕組み

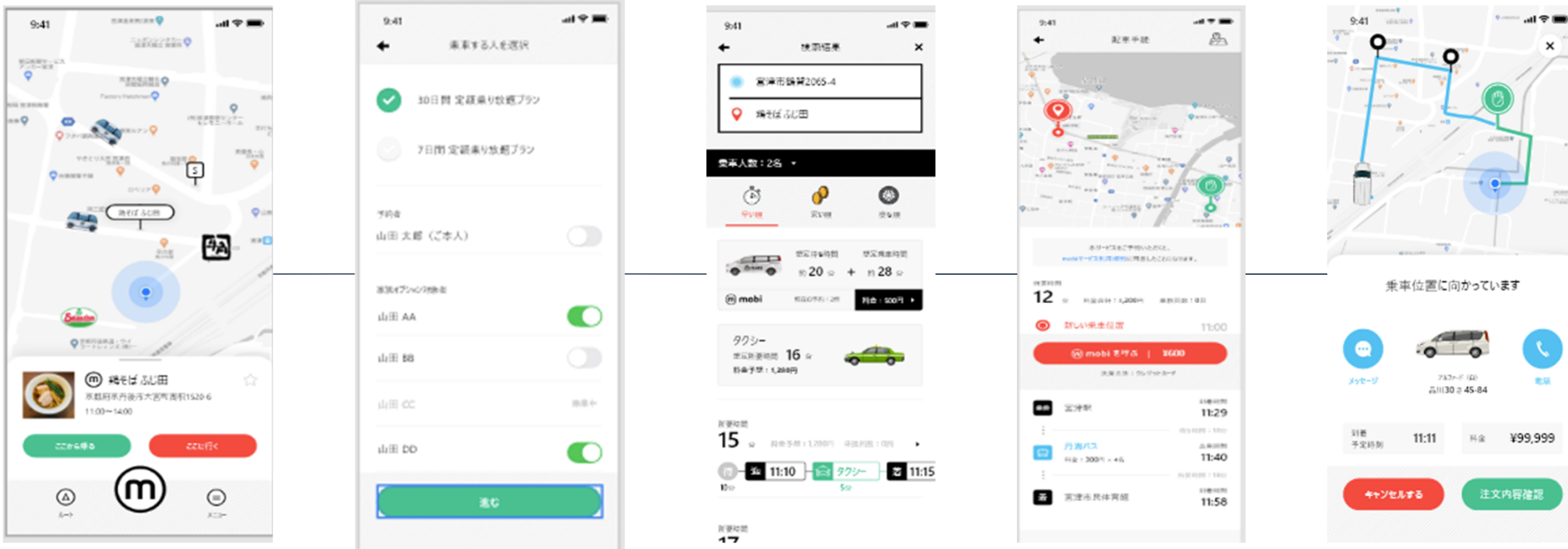
AIでルーティングを行い、ユーザーの移動ニーズとドライバーをマッチングする仕組み



藤枝市AIオンデマンド交通サービス（予約までの流れ）

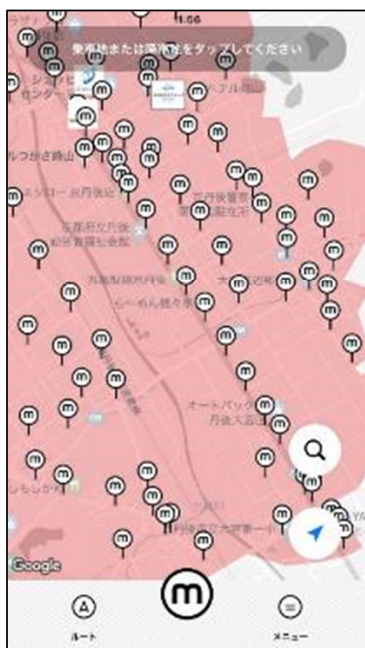
お客様が乗降地を指定して予約が成立するまで、5つのStepで完結

- Step1.乗降地指定
- Step2.人数選択
- Step3.移動手段選択
- Step4.確認画面
- Step5.予約成立後



藤枝市AIオンデマンド交通サービス（仮想乗降場所）

mobiの乗降地点は、仮想乗降場所を設定している
特別目印となる看板や印は設けておらずアプリ内でその場所は確認可能



※アプリ画面（イメージ）

 このピンの場所が
仮想乗降場所。



ピンをタップして
「乗車地」「降車地」
を指定。



予約完了でドライバー
とチャットや電話機能
で連絡可能に。

★車両の走行位置はアプリで常時確認可能。

藤枝市AIオンデマンド交通サービスの範囲

AIオンデマンド交通の特長である「細かい需要の重ね合わせ」に着目して、
連携・協働による少量多頻度の域内交通の事業性確保を図る



業種間連携

法人契約による店舗送迎、少量の商品配送、
配車アプリからのクーポン誘導等

公共サービス連携

高齢者見守りサービスを始めとする
医療福祉領域とのサービス連携等

交通手段間連携

路線バス情報（路線・運行車両位置）の表示
将来的なMaaSアプリ展開等

藤枝市地域交通共創モデル実証プロジェクトの検証項目

恒常的な渋滞や駐車場不足、来街者の回遊促進などの課題を抱える藤枝市において、AIオンデマンド交通を導入し、上記の立寄りスポット、周辺の駐車場、交通ハブを結ぶ

AIオンデマンド交通の事業性

AIオンデマンド交通の特長である「細かい需要の重ね合わせ」に着目して、少量多頻度の域内交通の事業性確保を図る。

AIオンデマンド交通の地域経済への貢献度

地域商店・飲食店との連携強化、イベント時活用、路線バス等との乗継ぎ支援を行う。
クーポン発行等により店舗利用者の公共交通利用促進を図る。

AIオンデマンド交通による行動変容

都心部の商業振興の課題である駐車場不足の解消に向けて、割引サービスや満空情報、料金情報の一元管理方策を検討し、マイカーを周辺部に停めて回遊するスタイル実現を図る。

藤枝市AIオンデマンド交通で活用予定のシステムmobi概要



導入事例・展開エリア

移動が楽になった**55%** ライフスタイルが変化した**70%**
m o b i 利 用 者 ア ン ケ ー ト 結 果 よ り

2022年

北区 (大阪市)
福島区 (大阪市)
豊島区 (東京都)
奈良市 (奈良県)
※奈良県受託事業：デマンドシャトル運行中
明和町 (三重県)
大館市 (秋田県)
三豊市 (香川県)
琴平町 (香川県)
室蘭市 (北海道)

2021年

渋谷区 (東京都)
千種区 (名古屋市)
京丹後市 (京都府)
富良野市 (北海道)

2023年

小清水町 (北海道)
今治市 (愛媛県)
松野町 (愛媛県)
東大阪市 (大阪府)
羽島市 (岐阜県)
丸亀市 (香川県)
根室市 (北海道)
鳥取市 (鳥取県)
藤枝市 (静岡県)
利府町 (宮城県)
常滑市北部 (愛知県)
常滑市中部 (愛知県)
つくば市 (茨城県)

日常移動での活用 お出かけの機会創出

ポジティブなご意見

- ・ 快適な移動になっている
- ・ 外出頻度が増えた
- ・ 妊娠中でも便利に移動が可能
- ・ 家族の運転手から解放された
- ・ 免許返納する決心がついた

ネガティブなご意見

- ・ 配車に時間がかかりすぎる
- ・ 目的地まで遠回りしている



通勤/通学/習い事



保育園送迎/お出かけ



通院



食事/レジャー

■ 令和5年度からの主な変更点

	令和5年度	令和6年度
実施主体	静鉄タクシー株式会社	静岡鉄道株式会社
運行会社	静鉄タクシー株式会社	・静鉄タクシー株式会社 ・藤枝タクシー株式会社 ・丸新交通株式会社 ・志太交通株式会社
交通×他分野連携	・商業 ・こども、子育て ・観光まちづくり	・商業 ・こども、子育て ・観光まちづくり ・スポーツ(株式会社藤枝MYFC)

■ 令和6年度における重点施策

① 需給バランスの最適化

⇒ニーズに応じた時間・曜日別の柔軟な供給体制
⇒エリア内タクシー事業者との共創強化

② 商業連携 官民連携の強化

⇒飲食店を中心としたクーポン連携
⇒観光やスポーツイベントとの連携
⇒その他、地域課題に対応できるプランの構築

③ 交通モードの最適化

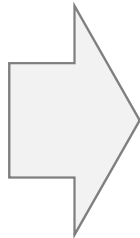
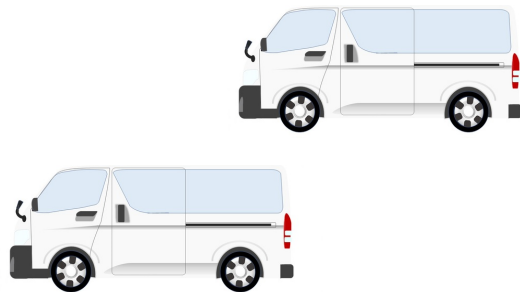
⇒交通の利便性(ネットワーク)の維持・向上に向けたモード間の代替、組合せの協議、可能性検証

① 需給バランスの最適化

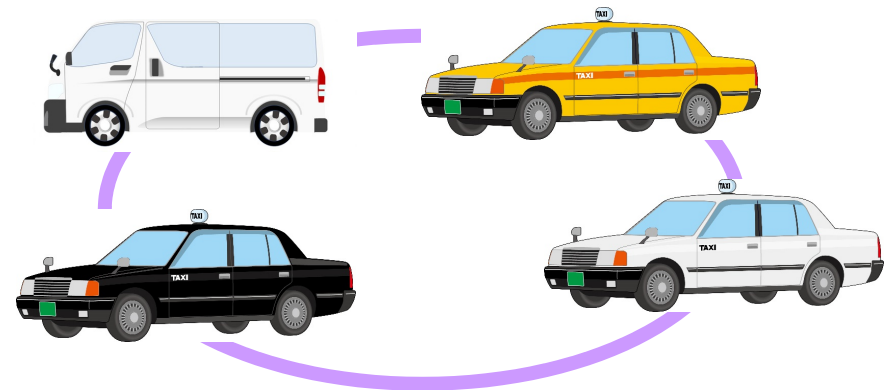
⇒ ニーズに応じた時間・曜日別の柔軟な供給体制

⇒ エリア内タクシー事業者との共創強化

タクシー事業者1社による運行



藤枝市内タクシー全事業者4社による運行



複数事業者による運行により、地域・観光イベントやスポーツイベント等の特需にも対応が可能か検証。合わせて、事業者間の連携により効率的な運行体制を検討

②商業連携 官民連携の強化

- ⇒飲食店を中心としたクーポン連携
- ⇒観光やスポーツイベントとの連携
- ⇒その他、地域課題に対応できるプランの構築

交通

×



乗車いただいたら、..



買い物



習い事



お出かけ



近くの駅まで



食事・レジャー

クーポンによりお得に利用できるサービス

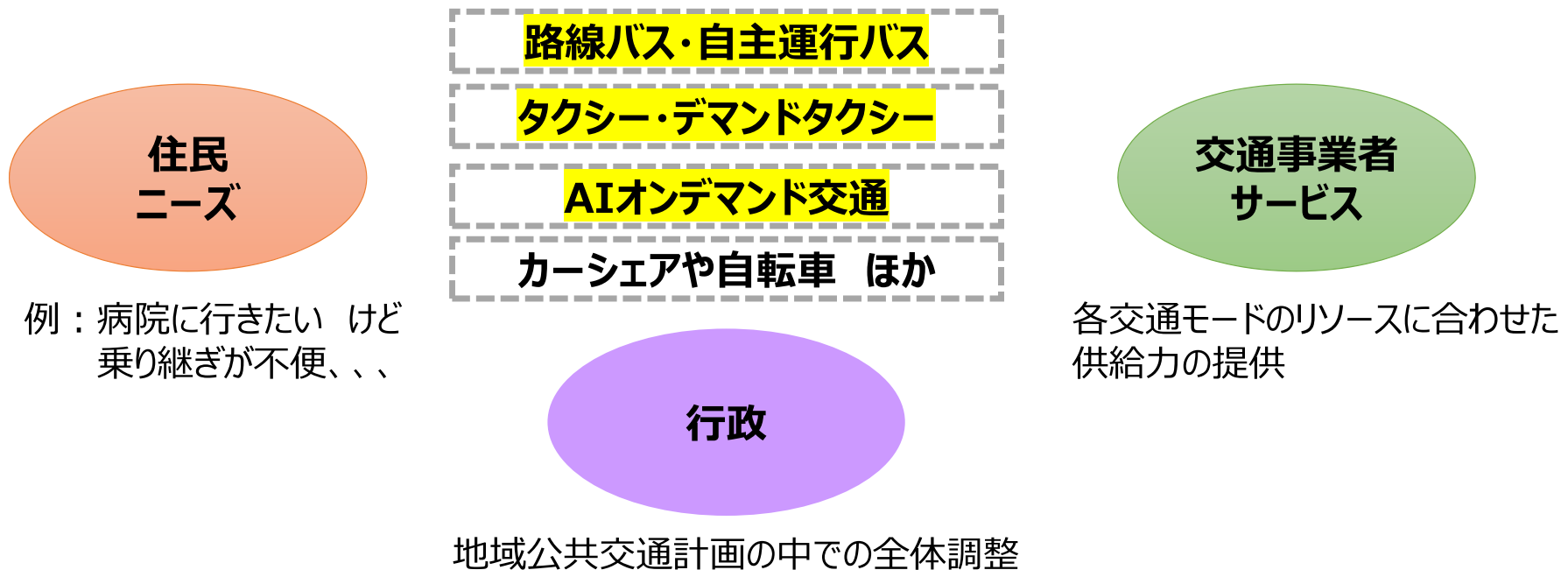
交通×異業種との組み合わせによる付加価値・利便性を強化するため、連携メニューの多様化とデジタル化を推進。乗車と合わせて、周遊いただく機会を構築する

具体例

- ・商業：飲食サブスクサービスとの連携の検討（利用促進得）
- ・商業：地元サッカチームのホーム戦での移動ニーズへの対応可能性（域内および域外利用者の獲得）
- ・官民：中学部活動の統合実施による移動ニーズの確認、検証（地域課題）

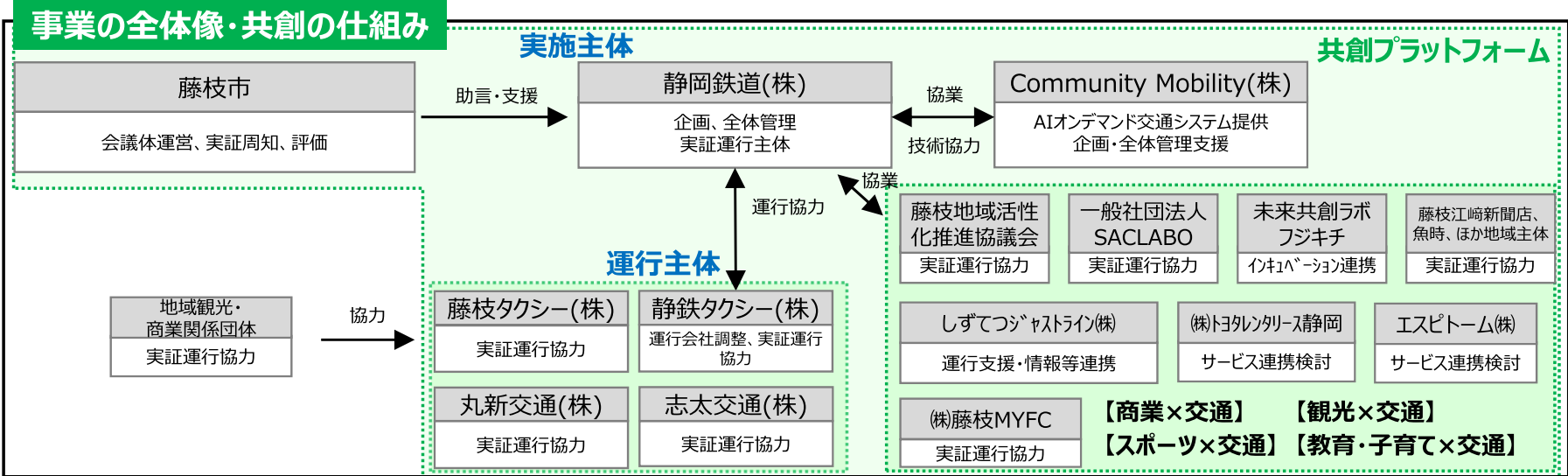
③交通モードの最適化

⇒交通の利便性(ネットワーク)の維持、向上に向けた
モード間の代替、組み合わせの協議、可能性検証



複数の交通モードが共存することにより、事業者が住民のニーズにより利便性の高い交通サービスを供給できるか(持続可能な体制で)について協議、検証を行う

藤枝市AIオンデマンド交通 座組・取組みの詳細について



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

商業施設や各店舗への送迎や、デジタルクーポン等を活用した取り組みのほか、**地域イベント、観光イベントなどとの連携**を行い相互送客を目指し地域活性化を図る。教育・子育て支援では、**部活動の地域連携・地域移行に伴う移動の支援策**を検討し、子どもたちが継続してスポーツや文化に親しむ機会を確保できるよう支援を行う。スポーツ連携では、**サッカーJ2の藤枝MYFCと連携**。その他、**地域の公共交通との連携**も視野に公共交通の維持、活性化を図る。

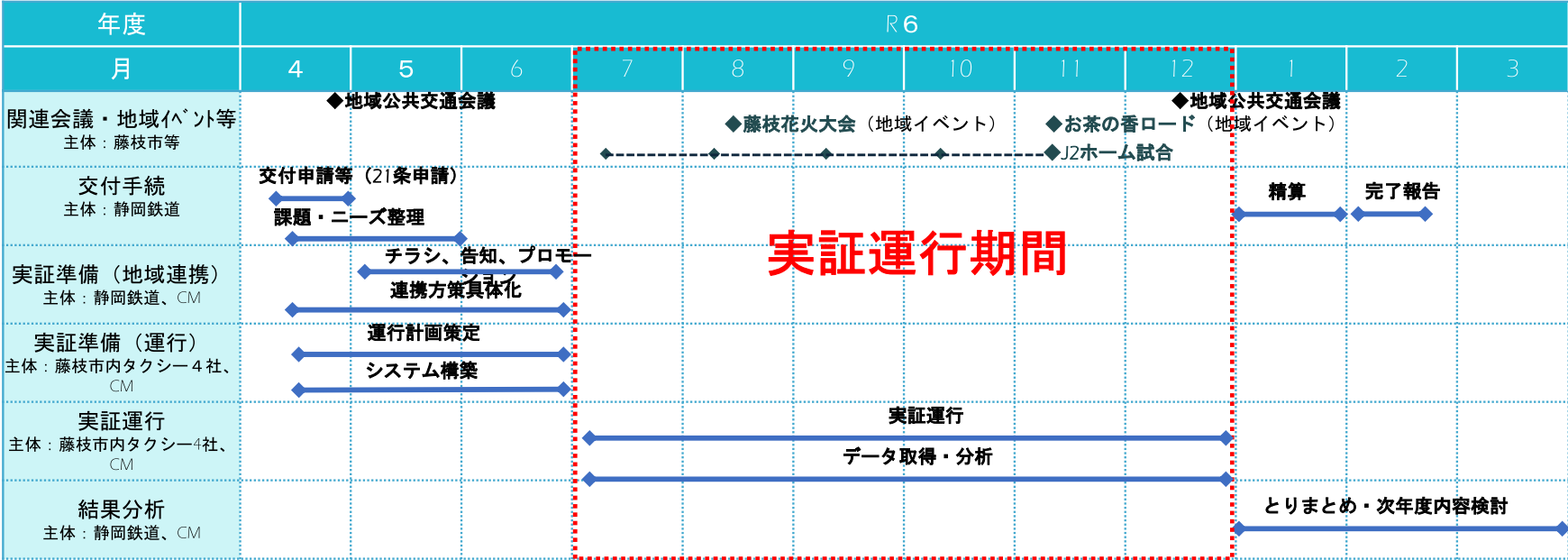
(実証事業により見込まれる効果)

AIオンデマンド交通は、商業施設や各店舗への送迎やイベント等での可変的な対応など地域の細かな移動需要を取り込むことが可能であり、地域の経済活動との連携が容易である。地域の移動における利便性を向上させ、地域住民はもちろんのこと、車を持たない地域外からの転入者や旅行者などへの支援としても有効であり、地域における移動総量の増加が見込め、地域公共交通の底上げと来街者・市民の消費額の拡大を共創により実現することができる。

藤枝市AIオンデマンド交通スケジュールイメージ

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)



(補助事業実施後の予定)

地域商店や飲食店、サービス事業者との連携強化を図り、収益確保を図ると共に、既存バスからの置き換えなど、他交通モードの受け皿を形成することも見越して、早期事業化に向けた検討を進める。